予算決算委員会総務市民分科会　会議録

＝＝

日　時　令和７年１２月１２日（金曜日）
　　午前１０時３２分開会　午前１１時００分閉会
場　所　第３委員会室

日　程
　１　開　会
　２　委員長挨拶
　３　協議事項
　（１）議案の審査
　　議案第９２号　令和７年度土浦市一般会計補正予算（第４回）
　　第１表歳入歳出予算補正歳出中第１款（議会費）、第２款（総務費）、第３款（民生費）（第１項（社会福祉費）に限る。）、第４款（衛生費）（第１項（保健衛生費）を除く。）、第８款（消防費）、第１０款（公債費）、第３表債務負担行為補正（神立地区コミュニティセンター指定管理者指定管理料）
　（２）その他
　４　閉　会

出席委員（８名）

委員長	目黒　英一
副委員長	菅井　歩美
委　員	古沢　喜幸
委　員	篠塚　昌毅
委　員	小坂　博
委　員	奥谷　崇
委　員	滝田　賢治
委　員	栁澤　健二

説明のため出席した者（３０名）

市長公室長	山口　正通
総務部長	塚本　浩幸
市民生活部長	皆藤　秀宏
消防長	堀本　良博
議会事務局長	櫻井　良哉
消防次長	比氣　武行

秘書課長	浅川　邦子
政策企画課長	福澄　雄祐
行政経営課長	天貝　健一
ＤＸ推進課長	土田　俊紀
財政課長	瀬古澤　時人
広報広聴課長	冨田　知伸
総務課長	北島　康雄
防災危機管理課長	大橋　博
人事課長	野中　祐起男
管財課長	渡邊　隆明
課税課長	中西　弘治
納税課長	萩島　克延
市民活動課長	大貫　三千夫
人権推進課長	中川　光美
生活安全課長	福原　守
市民課長	菊田　宏巳
環境保全課長	鈴木　孝昌
環境衛生課長	草間　正志
消防総務課長	持丸　恒次
予防課長	橋本　浩一
警防救急課長	堀越　一良
議会事務局次長	小野　聡
監査委員事務局長	藤井　徹
会計管理者	沼尻　健

事務局職員出席者

主　任　　岩松　英統

傍聴者なし

○目黒委員長　予算決算委員会総務市民分科会を開催いたします。それでは、付託された議案の審査に入ります。議案第９２号　令和７年度土浦市一般会計補正予算（第４回）の総務市民分科会所管分を議題といたします。資料につきましては、議案書での説明になりますので、本会議フォルダ、令和７年、第４回定例会事前配布資料フォルダの議案第８４号～議案第１１６号を御準備ください。指名はいたしませんので、執行部から順次説明願います。

○野中人事課長　それでは、人事課から、歳出中総務市民委員会所管の人件費の補正予算案につきまして御説明させていただきます。令和７年人事院勧告につきましては、人

事院から給料、期末勤勉手当支給率を増額とするなどの勧告が出され、国家公務員の給与について、人事院勧告どおり改定を行うことが閣議決定されたところです。本市の対応でございますが、「地方公共団体における職員の給与改定の実施は、国における給与法の改正の措置を待って行うことを基本として、国における給与法の改定の動向を踏まえること。」とされていることから、給与条例等の改正案を未だ提出しておりませんが、今定例会の期日内に現在開催されている臨時国会で国家公務員の給与に関する法律が改正された場合には、今定例会の最終日に給与条例等の改正案を提出できるよう準備を進めております。このため、本案につきましては、人事異動に伴う職員数の増減や職員構成の変動による給与の増減等による変動が主な要因でございます。それでは、議案書の３６ページから御説明申し上げます。まず、１款議会費、１項議会費、１目議会費につきましては、人事異動に伴う職員構成の変動等による給料、職員手当等、共済費の減額でございます。その下の表、２款総務費でございます。１項総務管理費、１目一般管理費につきましては、人事異動に伴う職員構成の変動等による給料、職員手当等の減額、標準報酬月額等が想定より高くなったことによる共済費の増額でございます。３７ページの真ん中の表を御覧いただき、２項徴税費、１目税務総務費につきましては、人事異動に伴う職員構成の変動等による給料、職員手当等、共済費の減額でございます。一番下の表、３項戸籍住民基本台帳費、１目戸籍住民基本台帳費につきましては、職員１名減による給料の減額、人事異動に伴う職員構成の変動等による職員手当等の増額、標準報酬月額等が想定より高くなったことによる共済費の増額でございます。３８ページの上から二つ目の表を御覧いただき、４項選挙費、１目選挙管理委員会費につきましては、人事異動に伴う職員構成の変動等による給料の増額、時間外勤務の増加による職員手当等の増額、標準報酬月額等が想定より高くなったことによる共済費の増額でございます。一番下の表、５項統計調査費、１目統計調査総務費につきましては、人事異動に伴う職員構成の変動等による給料の増額、時間外勤務の増加による職員手当等の増額、標準報酬月額等が想定より高くなったことによる共済費の増額でございます。３９ページの上から二つ目の表、６項監査委員費、１目監査委員費につきましては、人事異動に伴う職員構成の変動等による給料、職員手当等、共済費の減額でございます。４０ページの３款民生費、１項社会福祉費、７目消費者行政費につきましては、人事異動に伴う職員構成の変動等による職員手当等、共済費の減額でございます。４３ページの一番下の表、４款衛生費、３項清掃費、１目清掃総務費につきましては、人事異動に伴う職員構成の変動等による給料、職員手当等、共済費の減額でございます。４４ページの上から二つ目の表、４項環境保全対策費、１目環境保全対策費につきましては、人事異動に伴う職員構成の変動等による給料、職員手当等、共済費の増額でございます。最後になりますが、４８ページの上から二つ目の表を御覧いただき、８款消防費、１項消防費、１目常備消防費につきましては、職員２名増による給料の増額、時間外勤務の増加による職員手当等の増額、標準報酬月額が想定より低くなったことによる共済費の減額でございます。説明は以上でございます。

○冨田広報広聴課長　３６ページにお戻りいただきまして、２款総務費、１項総務管理

費、５目広報広聴費、事業名はｅスポーツ推進事業になります。こちらにつきましては、現在、ゲーム産業の世界的な拡大基調に伴い、日本においても市場が拡大されていることから、ｅスポーツを推進することにより、本市の知名度及び認知度の向上、地域活性化や関係人口の増加を図るため、ｅスポーツを活用したイベントなどを実施するに当たり、委託料等を必要とすることから補正をするものです。なお、財源については、ｅスポーツに関連した事業等を使途とする企業版ふるさと納税、１，０００万円の寄附があり、そちらを事業費に活用するものです。１２節委託料でございますが、当初予算に計上していなかったことから、専門的知見を有する事業者に業務委託するための補正額２５０万円を計上するとともに、２４節積立金につきましては、ｅスポーツに関連した事業等を使途とする企業版ふるさと納税で、１，０００万円の寄附金の残り７５０万円を企業版ふるさと納税基金に積み立て、次年度以降に活用する予定となっております。つぎに、お手数ですがフォルダをお戻りいただきまして、総務市民委員会のフォルダ、令和７年、１２月１２日開催をお開きいただきまして、資料６その他の資料ｅスポーツについてをお願いいたします。こちらは事前委員会において、篠塚委員よりｅスポーツの実施事例などについて資料の提出を求められておりましたので、こちらの資料で説明させていただきます。１のｅスポーツとは、委員の皆様、御存じかと思いますが、ｅスポーツは、エレクトロニック・スポーツの略で、広義には電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉となっており、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称となっております。２のｅスポーツとして扱う主な競技種目としましては、対戦型の格闘ゲーム、シューティングゲームでチーム編成して競われる射撃、スポーツゲームでサッカー、野球、テニスなど、レーシングゲーム、カードゲーム、パズルゲームなどがございます。３の本市の取組状況でございますが、①は今年の学祭つちうらの中で、高校対抗によるｅスポーツ大会を開催し、１１校から２名ずつの参加でチーム対抗戦としてレーシングゲームを実施しました。来場者約１００名の方に御覧いただき、最終的に土浦特別支援学校が優勝し、盛り上がりを見せたところです。②は、カレーフェスティバルと同日の１１月２２日に、土浦工業高校と共同で、１チーム５人のチーム対抗戦に８チームが参加し、シューティングゲームを実施いたしました。土浦工業高校のほか、市外のＩＴ未来高校や高校生が個人で社会人のチームに加わるなど、市外からも多くの参加をいただいたところです。次のページを御覧いただきまして、４の他自治体の事例になりますが、茨城県では、いばらきｅスポーツリーグ２０２５を開催しておりまして、イベントの目的として、ｅスポーツを通じた県内企業と学生との交流促進、若者に県内の企業の魅力を感じ、興味関心をもつことができる機会の提供、ゲーム大会のほか、体験コーナーを設けるなど、来場者が自由に楽しめ、子供から大人まで気軽に参加できるよう、誰でもｅスポーツに触れる機会を設け実施しています。５の本市の今後の取組予定でございますが、（１）のｅスポーツ大会は、令和８年３月頃の開催予定で予算額は約２５０万円、使用ゲームタイトルはプロポーザルによる業者選定後に決定となります。対象としては、市内外の学生、生徒を対象とした大会などを対象とし、ｅスポーツ体験コーナーを設け、幅広い年齢層がプレイ

可能なものを予定しています。（2）の令和８年度の取組としては、市主催イベントと合わせたｅスポーツイベント、体験会を含む開催を検討していきたいと考えております。説明は以上でございます。お手数ですが、また、本会議のフォルダにお戻りいただきまして、令和７年の第４回定例会のフォルダ、事前配布資料、議案第８４号～１１６号をお開きください。同じく５目広報広聴費の事業名はふるさと土浦応援寄附事業になります。
まず、補正理由でございますが、ふるさと土浦応援寄附事業については、当初の見込みより寄附額が増加したため、９月の第３回補正予算で増額補正をお願いしたところでございますが、今回、さらに寄附額が増加することが見込まれ、歳入の増額補正に合わせて、ふるさと土浦応援寄附金に係る事務費の不足が見込まれることから、歳出につきましても増額補正をするものでございます。１１節役務費の手数料でございますが、寄附金の増額の見込みに伴いまして、ポータルサイトへの手数料、返礼品の送料などの増額分４，２１１万６，０００円の補正増、１２節委託料につきましては、中間事業者と中間事業者で取り扱えないポータルサイト、さとふるへの委託料や返礼品の購入、発送などの委託料の増額分２億７８８万４，０００円の補正増、合わせまして２億５，０００万円の歳出増の補正予算をお願いするものでございます。説明は以上でございます。
〇大貫市民活動課長　市民活動課です。つづきまして、２款総務費、１項総務管理費、１１目市民活動費の増額補正について御説明いたします。当初予算６，９６８万円に対し、１２節委託料を４９万９，０００円、１４節工事請負費を２，５０３万６，０００円の計２，５５３万５，０００円を増額補正し、総額９，５２１万５，０００円とするものです。内容につきましては、１２節委託料は、指定管理者により運営している神立コミュニティセンターにおいて、茨城県の最低賃金額の改定、また、本年夏の猛暑による電気使用量の増加等により、指定管理料の不足が見込まれることから、委託料の増額補正をお願いするものです。１４節工事請負費につきましては、同センターの空調設備の一部で不具合が続いており、機器メーカーにも部品等の在庫がなく修理することが不可能なことから、猛暑等による利用者の健康面を考慮しまして、空調設備機器の更新工事を早急に行う必要があるため、増額補正をお願いするものです。説明は以上です。
〇瀬古澤財政課長　２款総務費、１項総務管理費、２１目財政調整基金費、説明欄記載の財政調整基金積立金につきましては、今回の補正予算では、ふるさと土浦応援寄附金の５億円の歳入増額補正が主な要因となりまして、歳出補正増額６億４，３５３万６，０００円に対して、歳入補正増額７億５，５２８万円と、歳入補正額が歳出補正額を上回っております。この超過分となる記載の１億１，１７４万４，０００円につきましては、今年度の当初予算では財源不足の拡大により、その補填のため、多額の財政調整基金を取り崩しておりますことから、全額、財政調整基金に積み立てたいということでの積立金の計上でございます。
〇萩島納税課長　納税課でございます。それでは、議案書の３７ページの上から二つ目の表をお願いいたします。２項徴税費、３目徴収費の収納関係事業について、御説明させていただきます。補正理由ですが、法人市民税の予定納税制度により、前年度に予定

納税を行った企業が、決算後の確定申告において多額の還付金が生じたことから、上半期の還付金額が大幅に増加し、今後、市税過誤納還付金に不足が見込まれるため、増額補正をお願いするものでございます。補正予算額としましては、２，８１４万１，０００円を増額補正させていただくものとなります。簡単ですが、説明は以上となります。

○北島総務課長　総務課でございます。３８ページ一番下になります。２款総務費、５項統計調査費、２目国基幹統計調査費は、本年実施の国勢調査に係る事業費で、追加の委託金の交付決定がありましたことから、３節職員手当等と１０節需用費にそれぞれ充当し補正を行うものでございます。

○瀬古澤財政課長　議案書５１ページをお願いいたします。１０款公債費、１項公債費、２目利子につきましては、説明欄記載の地方債における長期債利子の増額補正でございまして、ここ数年、金融機関の金利については上昇傾向にありまして、それを見込んでの当初予算計上でしたが、見込みよりさらに約０．４％ほどの上昇となっておりまして、今年度償還する地方債の利子については、その分の不足が見込まれること、また、定められている償還時期については、３月上旬に予定している分もあることから、３月議会での補正では間に合わないため、今議会の補正予算に計上させていただきまして、記載のとおり５７３万円を増額補正するものです。公債費利子の説明は以上でございます。

○大貫市民活動課長　市民活動課です。ページ戻りまして、３０ページをお願いいたします。第３表債務負担行為補正のうち、表の１行目神立地区コミュニティセンター指定管理者指定管理料について御説明いたします。先ほど議案第９８号の指定管理者の指定でも御説明したとおり、同センターの指定管理者につきましては、現在の指定期間が今年度末で満了となることから、次の指定期間、令和１２年度末までの５年間の指定管理者の指定に伴いまして、指定管理料の債務負担行為を設定するものです。指定管理料は年間１，９７９万５，０００円、５年間の総額が９，８９７万５，０００円でございます。説明は以上です。

○目黒委員長　それでは、委員の皆様、御意見、御質問はございますでしょうか。

○古沢委員　財調に１億１，０００万円積み立てて、結果的には幾らなんですか。

○瀬古澤財政課長　今回の積立てによりまして、財政調整基金予算ベースで申しますと積立金の残金が５２億程度になる予定でございまして、こちらの積立て、取崩し等につきましては、年度末出納閉鎖期間のときに実施する予定でございます。

○栁澤委員　ｅスポーツ大会について聞きたいんですけれども、予定しています出場選手の数ですとか、集客のトータル数はどれぐらいなんでしょうか。

○冨田広報広聴課長　先ほど茨城県の事例を出させていただきましたが、規模的にはこれくらいのことができればというふうに考えておりまして、茨城県では、体験コーナーとか、来場者含めまして１，０００人来ているということなので、このくらいの規模感で、実際ゲームの内容につきましては、これからプロポーザル方式でどういった提案が上がってくるかによってその内容を見定めた上で、そうすると規模感も変わってくる可能性もございますが、考えていきたいというふうに思っております。

○栁澤委員　今回の目的としては、やはりこのｅスポーツに対しての周知、啓発という

ことがあると思いますので、先ほどのような１，０００人規模くらいの集客を見込むことは良いと思うのですが、注意していただきたいのが、今回対象としているのが中高生から大学生ということで、例えばそのタイトルの持ついわゆる競技人口というところと、そのターゲットとする年齢層が持っているハードの普及率、これを加味していただかなければいけないのかなというふうに思います。例えばＰＣを使うようなゲームというのは、非常に競技人口も多いですし、世界的には賞金総額も多いですが、この中学生から大学生の中で皆さんがＰＣを持っているわけではないと。それで言えば、Ｎｉｎｔｅｎｄｏ ＳｗｉｔｃｈですとかＰｌａｙＳｔａｔｉｏｎ４・５とか、そういったとこでやっているタイトルのほうがターゲットとする層の持っている数は多いと思いますので、その辺りを加味して選んでいただきたいというふうに思います。私事ですけれども、地元のイベントで一つｅスポーツのゲームコーナーを持っておりまして、使用しているタイトルは任天堂のスマッシュブラザーズＳＰというタイトルでございまして、これは任天堂の許諾を得てやらせてもらったんですけれども、参加者は参加費無料で小中学生を対象としたんですが、１８０人位参加してくださいました。親御さんたちも当然来てくれているものになってます。ハードがＳｗｉｔｃｈですので、その辺りの年齢層が持っているものなんですけれども、そういったものも参考にしてもらえればというふうに思いますのでよろしくお願いします。

○冨田広報広聴課長　まさしくそのとおりでございまして、何のゲームをやるかによって、例えば対象が高校生以上でないとできないゲームもございまして、そういったところは幅広い年齢層の方にやってもらえるようなものに、内容はしていきたいなというふうに考えてございますのでよろしくお願いいたします。

○目黒委員長　ほかに御質問はございますでしょうか。

（「なし」という声あり）

○目黒委員長それでは総務市民分科会としての賛否を確認いたします。議案第９２号令和７年度土浦市一般会計補正予算（第４回）の総務市民分科会所管分について、原案どおり決することに賛成とする方は挙手を願います。

（全員挙手）

○目黒委員長　全員賛成であります。つぎに、委員長報告を取りまとめるに当たり、特に盛り込みたい御意見等はございますでしょうか。

○篠塚委員　先ほどのｅスポーツで栁澤委員が言われた「企画するに当たっては幅広い年齢層の方にやってもらえる種目で」という文言を付け加えたらどうでしょうか。

○目黒委員長　承知いたしました。ほかにございますでしょうか。

（「なし」という声あり）

○目黒委員長　それでは、以上で予算決算委員会総務市民分科会を閉会いたします。お疲れ様でした。